

**災害支援物資拠点施設等運営及び災害時物資業務委託
企画提案競技実施要領**

1 目的

本事業は、物資の保管及び搬入・搬出等の物資業務に関して民間事業者が持つ専門的知識や技術、ノウハウ等を活用することにより、災害発生時における被災者への円滑な物資供給体制を構築することを目的とする。

受注業者の選定に当たっては、提案内容や提案価格等により総合的に審査・評価し、受注候補者を選定する「公募型プロポーザル方式」で実施するものとする。

本要領は、公募型プロポーザルへの参加要件のほか、手続き等について必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

災害支援物資拠点施設等運営及び災害時物資業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

3 委託料の上限額

2,310千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、仕様書5の（4）にかかる費用を除く。なお、本委託料の対象業務は仕様書により定めるほか、支払い方法は契約書により定める。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

5 参加資格

公募型プロポーザルの参加者は、以下に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者ではない者であること。
- (6) 宮崎県の県税（個人住民税及び地方消費税を除く。）の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者。
- (7) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により個

人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について、特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

6 スケジュール

内 容	日 程
実施公告	令和7年7月29日（火）
事前説明会参加申込書提出期限	令和7年8月 6日（水）
事前説明会	令和7年8月 8日（金）
参加申込書提出期限	令和7年8月20日（水）
質問書受付期限	令和7年8月20日（水）
企画提案書提出期限	令和7年8月27日（水）
プレゼンテーション審査	令和7年9月 3日（水）
審査結果通知	令和7年9月 9日（火）までに通知
受託候補者との協議及び契約	令和7年9月19日（金）までに協議及び契約

（注）スケジュールは多少前後する場合がある。

7 事前説明会

事前説明会に参加を希望する場合は、事前説明会参加申込書（別紙1）を提出すること。なお、事前説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件ではなく、審査にも影響しない。参加する場合は、3名以内とする。

- (1) 日時：令和7年8月8日（金）午後1時30分から午後3時まで
- (2) 場所：災害支援物資拠点施設（宮崎県児湯郡高鍋町大字持田 5732-2（宮崎県立農業大学校敷地内））
- (3) 事前説明会参加申込書提出先：「15 書類提出及び問い合わせ先」参照
- (4) 提出期限：令和7年8月6日（水）
- (5) 提出方法：事前説明会参加申込書（別紙1）を電子メールで提出すること。なお、提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。

8 質問及び回答

企画提案競技について質問がある者は、質問書（別紙2）を提出すること。

- (1) 提出先：「15 書類提出及び問い合わせ先」参照
- (2) 提出期限：令和7年8月20日（水）
- (3) 提出方法：質問書（別紙2）を電子メールで提出すること。なお、提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。
- (4) 回答：軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。（質問者名は公表しない。）

9 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（別紙３）を提出すること。

- (1) 提出先：「15 書類提出及び問い合わせ先」参照
- (2) 提出期限：令和７年８月２０日（水）
- (3) 提出方法：企画提案競技参加申込書（別紙３）を電子メールで提出すること。なお、提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。

10 企画提案書の提出

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（別紙３）を提出すること。

- (1) 企画提案書の内容
仕様書を参照の上、提案すること。審査基準書の項目に従って作成すること。
- (2) 提出書類
次の①及び②を１セットとして５部提出し、③及び④は１部提出すること。
 - ① 企画提案書（任意様式）
 - ・書式はＡ４版（Ａ３版を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入すること。
 - ② 会社概要（既存のもので可）
 - ③ 誓約書（別紙４）
 - ④ 見積書
 - ・宛名を「宮崎県知事」とすること。
 - ・仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
 - ・内訳は税抜き表示を基本とし、見積金額の表示は、税抜金額、消費税及び地方消費税、合計額（税込金額）を記載すること。
 - ・押印省略する場合は、担当者氏名及び連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載すること。
 - ・委託料の支払い方法は、契約期間終了後（令和８年３月３１日後）の精算払いとすること。
- (3) 提出先：「15 書類提出及び問い合わせ先」参照
- (4) 提出期限：令和７年８月２７日（水）
- (5) 提出方法：持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）
- (6) 提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

11 プレゼンテーション審査

プレゼンテーションによる企画提案競技方式とし、提出された企画提案について次のとおり審査を行い、最も優れた提案者を受注候補者として選定する。

- (1) 日時：令和７年９月３日（水）午後１時３０分から
- (2) 場所：宮崎県防災庁舎４階 防４３号室
- (3) 実施方法：参加者によるプレゼンテーション方式
- (4) プレゼンテーションは、１者あたり説明２０分以内、質疑１０分以内とする。
- (5) 各者の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。
- (6) 審査方法：審査委員が別紙の審査基準に従って審査を行う。
- (7) 選定方法：複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提

案した 1 者を選定する。

- (8) 審査結果の通知：令和 7 年 9 月 9 日（火）までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

12 契約の締結

上記の審査により選定された最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として本業務委託に関して必要な協議を行う。その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合があるものとし、協議が合意に至った場合は、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。

なお、候補者との間で協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い提案者を候補者として必要な協議を行う。

13 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 101 条の規定による。

14 その他留意事項

- (1) 企画提案及び契約手続に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。
- (4) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。
 - ① 本要領中「5 資格要件」に定める要件の一つでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
 - ② 提出期限内に企画提案書等の提出がされなかった場合
 - ③ 企画提案書等の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
 - ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
 - ⑤ ①から④に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき
- (5) 上記に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知する。

15 書類提出及び問い合わせ先

〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

宮崎県総務部危機管理局危機管理課 南海トラフ・大規模災害対策担当

電話：0985（26）7949

FAX：0985（26）7304

E-mail：kiki-kikikanri@pref.miyazaki.lg.jp